

就労継続支援A型とは？

就労継続支援A型とは、障害や難病のある方が、雇用契約を結んだ上で一定の支援がある職場で働くことができる福祉サービスです。

みらいの窓口では、利用者が明るく前向きに作業ができる環境作り、そして社会活動により自信と経験を育み、いざれは一般企業へ就職ができるよう取り組んでいます。



サービス内容

- ★ 雇用契約を結び、就労(生産活動)をしていただきます。
- ★ 埼玉県の定める最低賃金を保証します。
- ★ 軽作業、パソコン業務などを行っています。
- ★ 利用日、利用時間は相談に応じます



お問い合わせ

TEL 049-265-3830

FAX 049-293-8930

営業時間

平日9:00~17:00

アクセス



株式会社みらいの窓口

住所:〒354-0015
埼玉県富士見市東みずほ台-2-8
セルテスみずほ203号室
電話:049-265-3830
FAX:049-293-8930
Web:<https://mirainomadoguchi.net/>



みらいの窓口



ここがあなたの未来の窓口

埼玉県富士見市東みずほ台にある就労支援事業所『みらいの窓口』では、あなたを全力でサポートします。

<https://mirainomadoguchi.net/>



しいたけ菌床栽培

「みらいの窓口」が手掛ける就労継続支援A型では、障害者を雇用する環境が整備されている企業が非常に少なく、コロナ禍で提携先企業の仕事激減または廃業による障害者の就業機会が失われつつあります。

この状況を鑑み、より多くの障害者がチャレンジ意欲をもって就業出来る“しいたけ菌床栽培”を行う『みらい絆農園』を開園しました。

三芳町上富に位置する約100坪の土地に、室内環境の制御可能なビニールハウスを建設し、水道、電気、空調、駐輪場、ロッカー、男女別トイレ、WiFi環境などを完備しています。



①障害者が就業できる機会を創出

しいたけ栽培は毎日手作業で収穫するため、人手が豊富に必要ですが、作業自体は比較的単純で適度に温度管理された施設内で作業するため、障害者スタッフの就業場所に適しています。



②社会的に活躍できる職業訓練を実施

生産から収穫、出荷までさまざまな作業に従事し、職業訓練の実施が出来ます。また、しいたけの直売所の開設も予定しており、対面による販売、直売所の運営を通じて、障害者スタッフと地域の皆様とのコミュニケーション、地域社会への参画を図ります。

③農業従事者の育成と品質維持・新種開発

障害者スタッフのスキルに応じて各部門のスペシャリストを育成します。またスタッフ自身のトライアンドエラーを大切にしながら、しいたけの品質維持や新種開発を目指します。

<農園の場所>

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富335-7

